

番号	内容	質問	回答
1	申請	申請書類はどこで入手するのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページ ホーム>産業・ビジネス>産業>商工業>八千代市中小企業者等経営支援金 ・市役所5階 商工観光課 ・八千代商工会議所（八千代台南1-11-6 TEL483-1771）
2	申請	オンラインを使って申請ができるのか。	法人事業者は郵送申請のほか、オンラインを使用した申請が可能です。ただし、市の個人情報に関する規定から、個人事業主の方は、郵送での申請をお願いします。
3	申請	オンライン申請(法人専用)の場合でも、申請書類を添付する必要があるのか。	誓約書は自署が必要であるので、紙に印刷する必要があります。そのほかにも、振込先口座を確認できる書類、本人確認ができる免許証や、前年の確定申告書の写しなどを画像やPDFに読み込んでいただき、オンライン申請時にファイルとして添付してください。
4	申請	オンライン申請(法人専用)の場合、添付ファイルの容量制限はあるのか。	1ファイルにつき4MBです。
5	申請	市役所に直接申請書類を持ち込んで良いか。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接の持ち込みはご遠慮いただいています。必ず郵送またはオンライン申請(法人専用)により提出をお願いします。
6	申請	本支援金を複数回受給することはできるのか。また、本支援金と国の持続化給付金、県の中小企業再建支援金をそれぞれ申請することは可能か。	本支援金は複数回受給することは出来ません。国の持続化給付金、県の中小企業再建支援金については、それぞれ申請することが可能です。
7	申請	代理申請は可能か。	原則、本人が申請します。
8	対象要件	個人事業主は対象になるのか。	個人事業主は、中小企業者に含まれるため、対象になります。

番号	内容	質問	回答
9	対象要件	前年の売上高の確認は、どこで判断するのか。	<p>売上高は、添付書類として提出する確定申告書第一表における「収入金額等」の事業欄に記載される額と同様の算定方法によるものを原則とし、前年の年間売上高は、当該事業欄に記載されるものを用いることにします。</p> <p>事業欄で売上高が確認できない場合は、個人事業の開業・廃業等届出書の写し又は事業欄以外の売上高の内容が分かる書類（業務委託契約書、代理店契約書、コンサルタント契約書等）の写しの提出によるものとします。</p> <p>（申請要領P3※参照）</p>
10	対象要件	市内に「事業所」を有することとあるが、どのように判断するのか。	<p>法人にあっては本市に登記がなされているか、個人の場合は本市に住民登録がされているかを原則とし、その特例として</p> <p>①八千代市に対し事業に関する税を納めている場合 ②八千代市内に店舗、事業所等の営業拠点を構えている場合</p> <p>には、本市に事業所在があるとみなすこととなります。</p> <p>そのうち、②八千代市内に店舗、事業所等の営業拠点を構えている場合に該当するかを確認をする際に、事業の所在のわかる書類（営業許可書、事業許可書、労働保険の保険関係成立届、雇用保険適用事業所設置届、健康保険・厚生年金保険新規適用届、建物賃貸借契約書、事業所に引かれている電気・水道等の公共料金の領収書等）の写しをいずれか1つ又は複数提出していただくことがあります。</p> <p>（申請要領P18 V事業所在の確認について参照）</p>
11	対象要件	店舗が八千代市内にある個人事業主で、住んでいるのが八千代市外であるが支給対象となるか。	<p>八千代市内に店舗がある場合、営業実態が分かる書類の写し等の提出があれば対象となります。</p> <p>（申請要領P18 V事業所在の確認について参照）</p>
12	対象要件	医療法人は支給対象となるのか。	<p>中小企業基本法による定義に該当しない場合は対象となりません。</p> <p>申請要領P2-II-(1)をご確認ください。（該当する法人の記載がない場合、※3に記載がない法人は対象外）</p>
13	対象要件	個人農業者は支給対象となるのか。	<p>税務申告をした農業者は対象となります。</p> <p>（ただし、昨年の事業収入について税務申告をしていることが必要です。）</p>

番号	内容	質問	回答
14	対象要件	昨年の売上が0の場合は支給対象外なのか。	前年の同じ月と比較して20%以上減少とならないため、対象になりません。
15	対象要件	売上の考え方は、発生主義（売掛金や診療報酬等を債権発生時で計上）、現金主義（現金授受・振込のタイミングで計上）のどちらか。	あくまで確定申告書類で申告している考え方で整理してください。
16	本人確認	個人の場合の本人確認書類について、申請要領P10に記載されている以外の書類で代用は可能か。	原則、申請要領P10に記載の書類の写しを提出していただきますが、提出が困難な場合、以下の本人確認書類及び住民票の写しで代用することを可能とします。 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・その他の官公署が発行した身分証明書若しくは資格証明書 (いずれの場合も、本人の写真表示があり、個人識別事項の記載があるものに限りません。)
17	本人確認	個人の場合の本人確認書類の有効期間が失効している場合、どのようにしたらよいか。	まずは、本人確認書類の更新手続きを行ってください。ただし、新型コロナウイルスの影響で、期限満了日を延長する措置が国等から出ている場合は、当該措置期間内は有効として対応します。
18	確定申告	確定申告書類の控えは、税務署の收受印が必須か。	收受印の押印が必要です。なお、電子申告されている場合は、受付完了メールの画面を添付してください。
19	確定申告	令和元年分について、売上が少ないため確定申告をしていないが、どうすればよいか。	(個人事業主の場合) 令和元年分の市民税申告書類の控えを提出してください。 (法人の場合) 令和元年分の法人市民税申告書類の控えを提出してください。 (申請要領P17(4)確定申告特例・1参照)
20	確定申告	実際に売上げが発生した日と確定申告の売上月が異なっているが、どうすればいいのか。	個人の確定申告及び法人の事業概況説明書の月別売上と同様に判断してください。
21	要件特例	昨年10月に開業したばかりで、前年の同じ月の売上が比較できない場合、今回の支援金の対象とはならないのか。	令和元年の年間事業収入を令和元年の開業後月数で案分した月の平均売上額と比べ、20%以上売上が減少している月があれば、対象となります。 (申請要領P16(1)新規創業特例参照)

番号	内容	質問	回答
22	要件特例	10月25日に創業した場合、創業特例の開業後月数の数え方として、10月の取扱いはどうなるのか。	開業した月については、創業日数にかかわらず1か月とみなします。 (申請要領 P16(1)新規創業特例参照)
23	要件特例	令和2年に入ってから開業した場合、対象となるのか。	前年との比較ができないため、本支援金の対象とはなりません。なお、令和元年12月までに創業した場合は、特例により対象となります。 (申請要領 P16(1)新規創業特例参照)
24	要件特例	昨年11月に父から事業を承継したが、今回の支援金の対象となるか。	令和元年度の年間事業収入を令和元年の開業後月数で案分した月の平均額と比べ、20%以上売上が減少している月があれば、対象となります。 (申請要領 P16(2)事業承継・法人成特例・1参照)
25	要件特例	10月25日に事業承継した場合、事業承継特例の事業承継後月数の数え方として、10月の取扱いはどうなるか。	事業承継した月については、操業日数にかかわらず1か月とみなします。 (申請要領 P16(2)事業承継・法人成特例・1参照)
26	その他	本支援金は課税対象になるのか。	課税対象になります。詳細については税務署にご確認ください。
27	その他	支給決定通知は送られるのか。また、電話連絡はあるのか。	基本的には、支給決定通知が送付され、その後入金をします。その際、電話連絡はいたしません。
28	その他	添付書類に、不備などがあった場合はどうなるのか。	書類に不備があった場合は、支給できません。提出前に、必ずチェックリストで確認をしてください。
29	その他	郵送の方法はどうすればよいのか。	郵送にあたっては、特定記録など郵送物の追跡ができる方法で郵送することを推奨します。
30	その他	履歴事項全部証明書は古いものでもよいのか。	基準日(令和2年1月1日)の法人登記を確認するための書類なので、令和2年1月1日以降に発行されたものに限りません。
31	その他	履歴事項全部証明書の入手方法は。	履歴事項全部証明書を発行する法務局では、窓口申請のほか、オンラインでの証明書請求も行っています。
32	その他	申請から、支給までの期間は。	申請受理後、申請書類に不備が無ければ2～3週間程度で、ご指定の口座への振り込みをしています。

番号	内容	質問	回答
33	その他	商工会議所の臨時相談窓口では、何が出るのか。	国や県、市などのさまざまな支援制度について、中小企業診断士に相談できます。申請書類の作成など手続きもサポートしています。
34	その他	臨時相談窓口を利用するには、どうすればいいのか。	事前予約制なので、電話で八千代商工会議所（電話 047-483-1771）へ連絡をしてください。日時と場所は、平日9時から午後5時まで、1回の相談は55分、八千代商工会議所で行われます。
35	その他	郵送の場合の申請期限は。	令和2年10月31日当日消印までを申請期限とします。
36	その他	令和2年3月に市内に転入したが、対象になるのか。	基準日（令和2年1月1日）以前に転入した個人事業主が対象となりますので、それ以降に転入した方は対象外となります。
37	その他	以前申請し、支給されたが、再度申請できるのか。	1事業者に対して1回限りの支給のため、対象外となります。
38	その他	10月31日にポストに入れれば受け付けてもらえるのか。	郵送は10月31日の当日消印があるものに限りです。
39	その他	法人事業者専用オンラインの申請の締切はいつか。	法人事業者専用オンラインにつきましては、10月31日中に送信まで完了したものに限りです。

※ 「よくある質問」は、申請状況に応じて随時更新します。